

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 1月19日

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿 部 健 治

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目 1 番 7 号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 佃 雅 夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目 1 番 7 号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 佃 雅 夫

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社  
(東京都品川区西五反田一丁目31番 1 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの  
光通信株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	6,450個	10.20%
異動後	4,734個	7.48%

(注) 1. 「議決権の数」は、異動前については2021年9月30日現在の株主名簿、異動後については2022年1月18日付で当該主要株主が提出した大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株数の確認ができたものではありません。

2. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2021年9月30日現在の株主名簿に記録された総株主の議決権の数である63,210個を基準として計算しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位以下を切り捨てて表示しております。

(3) 当該異動の年月日

2022年1月11日

(4) 当該異動の経緯

2022年1月18日付で、光通信株式会社およびその共同保有者から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されたことにより、主要株主の異動を確認いたしました。

(5) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,533,400千円

発行済株式総数 6,470,000株